

令和6年度

霧島市一般会計補正予算

(第9号)

[新規事業等概略図]

目 次

一般会計補正予算（第9号）

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

農林水産部 農政畜産課 1 頁

水産業強化支援事業

農林水産部 林務水産課 2 頁

学校給食食材費高騰対策支援事業

教育部 学校給食課 3 頁

市立医師会医療センター一物価高騰対策支援事業

保健福祉部 健康増進課 4 頁

(新規) 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

農林水産部 農政畜産課

事業費：106,755千円

1 実施する背景・課題

農林水産省では、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施を目指して、農業の構造転換の実現を図っている。

その実現に向けて、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援する事業が創設された。

2 事業内容

共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援。

再編集約・合理化計画は最大三カ年計画。

- ・ 事業実施主体
- ・ 農業者の組織する団体、市町村、土地改良区、事業協同組合、食品事業者等

3 事業費内訳

【令和6年度3月補正計上】106,755千円（トンネル事業）

- 清水製茶(株) 碾茶製造ライン (500 kg/h 1ライン)
共同利用施設の再編合理化 補助率 1/2
総事業費 156,660千円 補助金額 78,330千円(国庫)
- 今吉製茶(有) 生葉自動コンテナ 3台
共同利用施設の再編集約化 補助率 1/2
総事業費 56,850千円 補助金額 28,425千円(国庫)

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 7月 1月 事業要望調査
- ・ 1月 1月 事業計画画書提出
- ・ 2月 2月 内報
- ・ 3月 3月 内示・交付申請・交付決定
- ・ 3月 3月 繰越手続き

【令和7年度】

- ・ 4月以降 事業実施

(新規)水産業強化支援事業 (浜の活力再生・成長促進交付金) (水産業総務管理事務事業)

農林水産部 林務水産課

事業費：13,575千円

1 実施する背景・課題

水産庁では、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援している。

2 事業内容

水産業強化支援事業（電力・燃料補給施設の整備）

漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援。

漁業所得を10%以上向上させることが目標。
(事業開始年度から5年後まで)

- ・ 事業実施主体
都道府県、市町村、水産業協同組合 等

3 事業費内訳

【令和6年度3月補正計上】13,575千円（トンネル事業）

- 事業実施主体：錦江漁業協同組合
共同利用施設（電力・燃料補給施設）整備
軽油給油施設 17キロリットルタンクの新設
補助率 1/2

総事業費 27,150千円

補助金額 13,575千円(国庫)

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 6年10月 水産庁事前ヒアリング
- ・ 7年1月 事業計画書提出
- ・ 2月 内報・内示
- ・ 3月 交付申請・交付決定
- ・ 3月 繰越手続き

【令和7年度】

- ・ 7年4月以降 事業実施
- ・ 12月 完成予定

学校給食食材費高騰対策支援事業

<物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

教育部 学校給食課

事業費：671,000千円（食材費）

1 実施する背景・課題

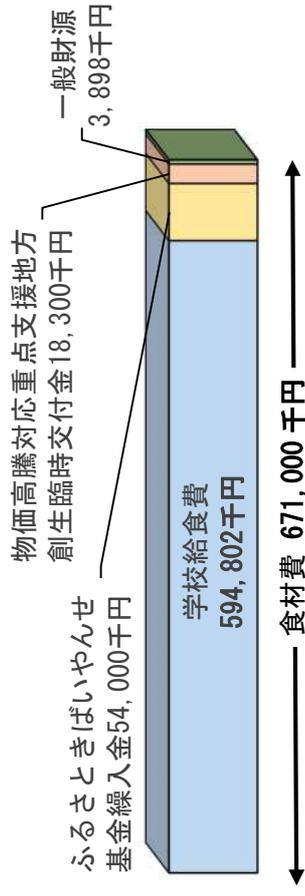
学校給食における食材費は、学校給食法で保護者の負担とされているが、近年、学校給食で使用する食材や調味料等の物価高騰が著しく、現在の学校給食費だけでは、学校給食の目的である児童生徒の心身の健全な発達等を達成するための栄養価やカロリーを確保できないうえ、不足する食材費を市が負担している状況である。

2 事業内容

学校給食の食材等に係る費用のうち、現在の学校給食費で賄いきれない物価高騰分を市の負担に加え、新たに国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、学校給食費の値上げをしないことで保護者の負担を軽減し、これまでと同様に栄養価やカロリーを確保したうえで、内容や質の低下を招くことなく、安全・安心な給食を安定的に提供する。



3 事業費内訳



<財源内訳>

学校給食費
594,802千円（保護者等負担）
公費負担
76,198千円

国）地方創生臨時交付金	18,300千円
市）きばいんせ基金繰入金	54,000千円
市）一般財源	3,898千円

(拡充) 市立医師会医療センター―物価高騰対策支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞

保健福祉部 健康増進課

事業費：12,977千円

1 実施する背景・課題

霧島市立医師会医療センターの管理運営について、物価高騰等の影響を受け食材費や光熱水費が増大し、厳しい経営を強いられている。病院事業の診療報酬は国によって定められていることから、物価高騰分を診療報酬に転嫁することができないことも、厳しい経営状況となっている一因である。

2 事業内容

霧島市立医師会医療センターは、急性期病院としての高度専門的な医療、地域医療支援病院としてのかかりつけ医等の支援、二次救急の拠点病院としての救急医療など多様な医療機能を担っている。

今後市民に安心・安全で質の高い医療サービスを提供するために、病院事業会計に食材費及び光熱水費の一部を支援する。

3 事業費内訳

【令和6年度】12,977千円

- 食材費（6月から12月）
1,530円／1床×254床×7月分＝2,720,340円・・・㉞
- 光熱水費（4月から翌3月）
3,365円／1床×254床×12月分＝10,256,520円・・・㉟
㉞＋㉟＝12,976,860円

